

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 佐々木 元行 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<前年度末利用者> 就労継続:24人(定員20人) 就労移行:6人(定員10人) <新規登録> 就労継続:9人 就労移行:7人 <登録取消> 就労継続:2人 就労移行:3人 <就労> 就労継続:2人 就労移行:6人 <平成26年度末利用者> 就労継続:29人 就労移行:4人																														
収支実績	<table border="1"> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> <tr> <td>就労支援事業活動 2,729,015円</td> <td>就労支援事業支出 2,671,931円</td> <td>-4,954,973円</td> </tr> <tr> <td>受託加工事業 2,729,015円</td> <td>福祉事業活動 41,416,123円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動 36,655,274円</td> <td>人件費 34,207,553円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給付費 26,177,819円</td> <td>事務費 2,835,161円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料収入 4,703,000円</td> <td>事業費 1,946,409円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(指定管理委託料を含む)</td> <td>経理区分間繰入金 1,999,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 5,774,455円</td> <td>その他 428,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 39,384,289円</td> <td>施設整備等支出 251,208円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 44,339,262円</td> <td></td> </tr> </table>	収入	支出	収支差額	就労支援事業活動 2,729,015円	就労支援事業支出 2,671,931円	-4,954,973円	受託加工事業 2,729,015円	福祉事業活動 41,416,123円		福祉事業活動 36,655,274円	人件費 34,207,553円		給付費 26,177,819円	事務費 2,835,161円		委託料収入 4,703,000円	事業費 1,946,409円		(指定管理委託料を含む)	経理区分間繰入金 1,999,000円		その他 5,774,455円	その他 428,000円		合計 39,384,289円	施設整備等支出 251,208円			合計 44,339,262円	
収入	支出	収支差額																													
就労支援事業活動 2,729,015円	就労支援事業支出 2,671,931円	-4,954,973円																													
受託加工事業 2,729,015円	福祉事業活動 41,416,123円																														
福祉事業活動 36,655,274円	人件費 34,207,553円																														
給付費 26,177,819円	事務費 2,835,161円																														
委託料収入 4,703,000円	事業費 1,946,409円																														
(指定管理委託料を含む)	経理区分間繰入金 1,999,000円																														
その他 5,774,455円	その他 428,000円																														
合計 39,384,289円	施設整備等支出 251,208円																														
	合計 44,339,262円																														
サービス向上の取組	・権利擁護への取組の1つとして、支援における職員の態度等に関して利用者・家族にアンケート調査を実施し、利用者の気持ちを大切にす支援の検討を続けている。また、苦情解決については、新たに希望や要望、要請、相談等の項目を設け、苦情に至る前の段階での対応を開始し、利用者が自分の思いを伝えやすくなったことで月刊1、2件だった意見が4、5件となり、利用者支援の向上に活かすことができた。 ・利用者の増加により相談・面接の必要性が高まっていることから、面接室を増設し、食堂を含めて同時に3名の面接が可能となったことで、よりタイムリーな話し合いができるようになった。																														

3. 評価 (評価段階: 5→1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の心身の状態や生活状況を把握し、「生きづらさ」に焦点を当てた相談支援を行った上で、自信と意欲を持って生きていくための支援を心掛け、利用者が地域の中で安心して働き続けられることを中心に取組を展開している。 ・就労継続支援B型では、作業技術の習得や向上にとどまらず、生活習慣や働く姿勢、対人技術、社会のルール等を身につけるためのプログラムに重点をおいている。また、就労移行支援においては、施設内での訓練に加え、法人内の他事業所で、安心感の持てる環境の下での実習を行い、就労時の負担を軽減しているほか、就労後の定着支援を実施した。その結果、就労継続支援B型から2人、就労移行支援から6名が就労した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・会計処理について、社会福祉法人新会計基準に基づき、適正に会計処理している。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・26年度は、利用者が自分の障害を理解し、不調時の自己コントロールや対人技能の獲得ができるよう、日々の精神状態や体調を記録する心理教育プログラムや認知行動療法、社会生活技能訓練を開始した。また、働き続けるための健康維持と体力向上を目的としてラジオ体操等の運動プログラムを導入した。その結果、「自分の病気について知らないことが開けて勉強になった」「運動を習慣にしたい」等の前向きな気持ちを引き出すことができた。 ・利用者家族に事業内容を理解していただき、また、利用者支援に当たっての連絡調整を円滑に行うため、今年度から家族懇親会を開始した。「今まで事業所で何をしているのか分からなかったので見学できてよかった」「定例化してほしい」等の声が寄せられ、家族への支援の必要性が明らかとなった。 ・また、就労した利用者を対象に「就労者の会」を開催し、勤務状況や休日の過ごし方、働く喜びや悩みを出し合うことによって、就労定着支援の1つとして役立てることができた。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者のセルフケア・権利擁護・苦情解決に関する研修を中心に受講し、施設内外を問わず、利用者の生活全般の支援に役立てている。また、一般職業適性検査についての研修を受講して就労移行支援のプログラムに導入した結果、利用者が自分の適性を理解しやすくなっている。 防災訓練では、消防署からの提案を受け、在籍職員数が最も少ない状況での訓練を実施し、2人の職員が17名の利用者とともに避難手順の確認等を行った。 日々の利用者の健康状態や生活状況の把握に努めるとともに、1人1人の緊急連絡先の確認や、緊急時における職員対応の流れを再確認し職員が密に情報共有することで利用者の安全が確保できるようにしている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 各種保守、点検について、業務委託により適切に実施されている。 作業室の清掃は利用者自身が行い美観維持の意識向上にも役立てているほか、職員による事務室の清掃、委託による植木の選定等、快適さと美観を保っている。 					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・今年度はこれまでの支援プログラムを改革し、利用者が自分の病気を理解して、不調時の自己コントロールや対人技能の向上等、自立して生きていく力を身に付けるための支援を強化した。また、働き続けるための体力づくりを自ら意識することや、就労後の悩み等を話せる場や仲間づくりを行い、働き続けたいという気持ちを引き出す支援を拡充した。
・家族に対して、働いている利用者施設との取組を伝えることによって、施設内外を問わず、利用者が安心して地域で暮らしていくための「生活全般への支援」を強化している。
・見学者・ボランティア・大学実習生等を受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、身近な地域でのちょっとしたサポートが気軽に行われるよう、啓発に取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・今後の取組については、利用者主体の理念の下、精神障害のある方に対する支援のあり方をさらに深く検討した上で、これまでに培ったノウハウを活かしながら効果的に実施することが求められる。
・精神障害の特性上、毎日の通所が困難である利用者があることは事実であるが、それを勘案しても、定員30名に対して年間平均稼働率が53%であることに關しては、定員の充足とともに稼働率の向上に向けた一層の取組を実施する必要がある。